

令和3年度
青森市任期付職員採用試験受験案内
(情報職)

令和3年10月13日
青森市総務部人事課

令和4年4月1日付け採用予定の青森市任期付職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験職種、採用予定人員及び職務概要

試験職種	採用予定人員	職務概要
情報職	若干名	ICTを活用した施策立案、システムの企画・運用等、定型的な業務の効率化に向けたRPAの導入・研究、民間事業者等とのICTに関する折衝・調整、市全体のサイバーセキュリティ対策やICTリテラシーの向上の推進など、ICTに関する一般事務及び専門的業務に従事します。

2 任期

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

※ 最長5年まで延長の可能性があります。

3 任用条件

(1) 給料等

給料月額 30万円程度

その他、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間等

- ・1日7時間45分（1週間当たり38時間45分）
- ・週休日等は、土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）
- ・原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで
（休憩時間 正午から午後0時45分まで）

(3) 休暇制度

- ・年次休暇 年間20日（繰越あり／最大40日）
- ・特別休暇等 夏季休暇（4日間）、育児参加休暇等

(4) 服務

任用期間中は、営利企業等への従事制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

4 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす者が受験できます。

(1) 民間企業等における職務経験

- ① 民間企業等における職務経験（下記②の職務経験に限る）を平成26年4月1日から令和3年9月30日までの間に**5年以上**有する者
- ② 民間企業等において、以下のいずれかの職務経験がある者
 - ・ システムの企画、要件定義、設計、開発（プロジェクトの進捗管理含む。）、運用
 - ・ システム運用業者への指導
 - ・ サイバーセキュリティ対策
 - ・ 企業等におけるデジタル広報・PR
 - ・ 企業等におけるICT戦略の企画・立案
 - ・ 事業部門等に対するICT活用のコンサルティング

◆ 職務経験について

- a. 「民間企業等における職務経験」には、会社員（財団法人、社団法人、NPO法人等を含む。）、公務員、団体職員、アルバイト、パートタイマー及び青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアとしての経験を含みます。
- b. 「5年以上」とは、社員等としてそれぞれの企業等で、**週30時間以上の勤務を1年以上継続**し、これらの経験が**通算で5年以上**であることを要します。
- c. 勤務・活動経験の確認のため、最終合格発表後に在職証明書等の提出ができる人に限ります。**勤務・活動経験の証明ができなかった場合は、採用されません。**

※受験資格に関する経験年数やその他の注意事項については、必ず「青森市任期付職員採用試験Q&A」(青森市ホームページ<https://www.city.aomori.aomori.jp/>)を確認してください。

(2) 日本国籍を有する者

(3) 地方公務員法第16条に規定する次のアからウのいずれにも該当しない者

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 青森市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験の会場、日時

(1) 試験会場

青森市役所本庁舎（青森市中央一丁目22番5号）

(2) 日 時

日時等の詳細は、受験申込者にお知らせします。


※土日の実施を予定しております。

※受験申込みから概ね1ヶ月以内に実施予定です。

6 試験の方法及び内容

試験種目	試験の内容
面接試験	プレゼンテーション及び個人面接により、職務遂行に必要な性格的条件を有しているかどうか評価します。

7 申込受付期間及び受験申込手続

<p>申込受付期間</p>	<p>令和3年10月13日（水）～令和4年1月31日（月） ※合格者数が採用予定人員に達した時点で、期間内であっても受付終了とします。 (1)青森市ホームページから申込みする場合（推奨） 令和4年1月31日（月）午後6時までに入力完了（送信）したものまで有効 (2)書類を郵送する場合 令和4年1月31日（月）の消印まで有効 (3)書類を持参する場合 令和4年1月31日（月）午後6時まで受付 ◆受付時間 午前8時30分から午後6時まで（土・日除く） ※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、原則として青森市ホームページ又は郵送での申込みにご協力ください。</p>				
<p>受験申込手続</p>	<p>(1)青森市ホームページ（推奨）</p> <p>以下の条件を満たす場合、青森市ホームページ（インターネット）から申込みできます。 ア. 連絡可能なメールアドレスを有していること。 イ. パソコン等でPDFファイルを開くことができ、かつ、A4サイズの白色用紙（感熱紙は不可）に黒字印刷できる環境があること。</p> <p>① 青森市ホームページ（https://www.city.aomori.aomori.jp/jinji/shiseijouhou/jyouhou-koukai/jinji_kyuuyo/syokuin-saiyou/shikennnittei.html）にアクセスし、申込フォームに必要事項をすべて入力し、送信してください。</p> <p>※ 申込フォーム内の注意書き及び記入例に従って入力してください。 ※ 入力完了（送信）後の修正はできませんので、よく確認し送信してください。 ※ 送信は一度のみ可能です。（複数回の送信はしないでください。）</p> <div style="text-align: right;">  <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px;">青森市職員採用試験</div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">検索</div> </div> <p>② 受験申込み受理後、「受験申込書」及び「受験票（受験番号入り）」のデータ（PDF）をメールでご本人に送信します。（併せて、試験日時等の詳細をお知らせします。） 受信した「受験申込書」及び「受験票」をそれぞれ印刷し、印字された記載内容に誤りがないか確認してください。</p> <p>○ 「受験申込書」には、写真を貼付のうえ、「受験資格宣誓欄」に自署し、試験当日に忘れずに持参してください。 ○ 「受験票」には、「受験申込書」に貼られた写真と同じ写真を貼り、試験当日に忘れずに持参してください。 ※ 写真が貼られていない場合は、受験できませんので注意してください。 ※ 黒のボールペン（消せるペンは不可）で記入してください。 ※ 「受験申込書」及び「受験票」データの本人への送信をもって受付完了の通知とします。</p> <p>(2)郵送 又は (3)持参</p> <p>① 「受験申込書」及び「受験票」について、別紙「郵送又は持参による受験申込の方法」及び「受験申込書・受験票 記入上の諸注意」をよく読み、各欄に漏れなく記入してください。 ② 受験申込み受理後、「受験票（受験番号入り）」を返送します。（併せて、試験日時等の詳細をお知らせします。） ○ 返送された「受験票」には、「受験申込書」に貼られた写真と同じ写真を貼り、試験当日に忘れずに持参してください。写真が貼られていない場合は受験できませんので注意してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">郵送する場合</td> <td style="padding: 5px;">郵送用封筒の表に「試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便等の確実な方法により「10 申込先・問合せ先」に送付してください。受領証は、受験票が届くまで必ず保管しておいてください。簡易書留郵便等によらない郵便での不着には対応できません。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">持参する場合</td> <td style="padding: 5px;">青森市総務部人事課（市役所本庁舎2階）に直接持参してください。</td> </tr> </table>	郵送する場合	郵送用封筒の表に「試験申込」と朱書きし、 簡易書留郵便等 の確実な方法により「10 申込先・問合せ先」に送付してください。 受領証は、受験票が届くまで必ず保管しておいてください。簡易書留郵便等によらない郵便での不着には対応できません。	持参する場合	青森市総務部人事課（市役所本庁舎2階）に直接持参してください。
郵送する場合	郵送用封筒の表に「試験申込」と朱書きし、 簡易書留郵便等 の確実な方法により「10 申込先・問合せ先」に送付してください。 受領証は、受験票が届くまで必ず保管しておいてください。簡易書留郵便等によらない郵便での不着には対応できません。				
持参する場合	青森市総務部人事課（市役所本庁舎2階）に直接持参してください。				

8 合格から採用まで

この採用試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者を決定します。採用は令和4年4月1日以降になります。また、この名簿の有効期間は、令和5年3月31日までです。

受験資格がないこと、受験申込書の記入事項等に虚偽があったこと、または試験において不正の行為をしたことが判明した場合は合格を取り消す場合があります。

9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、受験者本人のみ口頭により開示を請求することができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを客観的に証明できる書類（運転免許証、学生証等）と受験番号の提示が必要となります。

必要書類を持参の上、午前8時30分から午後6時までの間に、青森市総務部人事課へ直接おいでください。開示は口頭により行います。（土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。）

開示期間は試験の合格発表日から1ヶ月間です。なお、電話での問い合わせにはお答えできません。

10 申込先・問合せ先

この試験についての郵送による申込先及び問合せ先は、次のとおりです。

〒030-8555 青森市中央一丁目22番5号 青森市総務部人事課 電話 017-734-5093（直通）

11 新型コロナウイルス感染症感染防止対策について

新型コロナウイルス感染症感染防止のため、下記のとおり対策を実施することとしますので、ご協力をお願いいたします。

(1) 原則として青森市ホームページ又は郵送での申込みにご協力ください。

(2) 以下に該当する方は、当日の受験を控えるようにお願いします。

ア 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方

イ 「濃厚接触者」として保健所から待機を要請されている方

ウ 試験当日、発熱等の体調不良のある方（試験当日は、試験会場にて検温を実施します。）

(3) マスクの着用、消毒用アルコールの使用等

試験当日はマスクを着用し、こまめな手洗いや消毒用アルコールの使用等の感染症対策へのご協力をお願いいたします。

(4) 試験室の換気

試験室では換気のため、適宜窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるような服装の用意をお願いいたします。